

株式会社大島商会 行動計画

社員が仕事と家庭・子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間: 令和2年11月1日～令和7年10月31日

2. 内容

【目標1】

育児をしていない従業員も含めて、働き方の見直しに資する労働条件の整備を図るため令和7年4月までに年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8回以上とする。

【対策】

令和2年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
令和3年1月～ 社内検討委員会での検討開始
令和3年9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
令和4年9月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始

【目標2】

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度周知や情報提供を行う

【対策】

令和2年11月～ 関係法令に基づく諸制度の調査
令和3年4月～ 制度に関する資料を作成して告知及び社内へ掲示